

様式 2

第 7 回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第 7 回安曇野市行政改革推進委員会
2	日 時	平成27年10月29日 午後 1 時30分から午後 3 時30分まで
3	会 場	安曇野市本庁舎 3 階共用302会議室
4	出席者	降旗会長、市川委員、高橋委員、那須委員、丸山恭弘委員、丸山庄一委員、降旗幸子委員、中山委員、山崎委員、藤原委員
5	市側出席者	藤松総務部長、鎌崎行政管理課長、望月行政管理課長補佐、丸山行政担当係長、内川主任 花村福祉部長、等々力子ども支援課長、水谷課長補佐、黒岩係長 金井財政課長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成27年11月 4 日

協 議 事 項 等	
1	<p>会議の概要</p> <p>(1) 開 会 (藤松部長)</p> <p>(2) あいさつ (降旗会長)</p> <p>(3) 諮 問</p> <p>(4) 会議事項</p> <p>① 諮問に対する協議予定について</p> <p>② 市立保育園の運営のあり方について</p> <p>③ 第 2 次行財政改革大綱の取り組み結果について</p> <p>(5) その他</p> <p>(6) 閉 会 (藤松部長)</p> <p>2 審議概要</p> <p>(1) 諮問に対する協議予定について (事務局より説明)</p> <p>(2) 市立保育園の運営のあり方について(子ども支援課より説明)</p> <p>○保育園の建築年の記載があるが、昭和に建築された保育園について、建替えの予定はあるか。</p> <p>→たつみ保育園は建替え予定。アルプス保育園は現在建替え工事中で、来年 4 月完成予定。三郷北部保育園は用地を確定し、今後実施設計と造成を行い、平成28年度着工予定である。明科南保育園については、建設予定地の旧公民館の取り壊しを実施設計しているところであり、28年度には取り壊しが終わり、29年度始めには着工する予定。まだ具体的な話ができない部分については、合併特例債の期限である32年度末の完成を目指してそれぞれ事業を進めている最中である。</p> <p>○民営化をどのような手法で考えているか。</p> <p>→まだ私案でしかないが、民営化に進むとしたら最初の内は指定管理なり委託という形がベストではないかと思う。そして何年か経って体力が付いたところで譲渡等により経営を譲れると良いと考えている。例えば施設が社会福祉法人等に移って経営することになれば、運営費の 8 割位は国からの補助になるので、運営費自体も市から浮いてくるというメリットがある。その辺も考えながら上手く進められれば良いと思う。</p> <p>→民営化の手法は、委託、指定管理、売却と様々な方法がある。先進事例もあり、次回委員会までに資料をまとめるので、議論の参考としていただきたい。</p>

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

○ニーズの多様化は時代の変化と共に変わってくるのは当たり前だと思うが、本当に保育が必要かという見地も必要だと思う。病後保育等、子どもにしてみれば父母のそばにいたいというのが本音だと思う。子どもの立場に立った保育という声はないので、このような大きな検討会ではそのような気持ちも含めて考えていかなくてはならない。30年程前の話だが、一年間の市の保育予算を当時在園していた子どもに割り振ったら、1人当たりおよそ100万円だった。1ヵ月に1,500円～2,000円程の内職収入の保護者が、3万円～4万円の保育料を払っているという事例があり、一年間で100万円差し上げるから自分の子どもは自分で看ないかという提案も出た。現実に本当に保育を必要としている子どもがどの位居るかという事を行政の立場で把握していたら、現状を聞きたい。

→次回委員会にて説明。

○正規職員と非常勤職員について、保育サービス内容における責任の範囲や職務内容が通常の保育なのか、それを補助するのが非常勤職員なのか、職務内容の概要が分かったら教えていただきたい。

→園児の年齢別正規、非常勤の人員、職務内容を整理して次回委員会説明。

○安曇野市を選んで住んでもらうために、保育園の運営は大切な要素であるが、松本市は民営化についてそのような考えか。

→担当レベルで聞いた話では、今現在松本市は民営化について検討はされていないとのことである。

○定員と園児数の関係を見ると、豊科・南穂高・穂高は定員オーバーになっている。どこかに保育園で定員以外の園児を私立へという文章があったと思うが、この場合、一部で定員をオーバーしながら、他の所では定員で切ってしまうと私立の方へという、定員オーバーについての市の考え方はどうか。

→国の方から示されているのは、定員オーバーした場合でも弾力的な扱いと言う事で、キャパシティがあって保育士を確保できる様であれば受け入れして良い形になっている。出来るだけ保護者の希望に沿う形で受入は可能な限りやっている状況である。

○今の質問にあった私立の方へという様な調整はやっていないか。

→やはり本人の希望で。市はキャパシティ的に受け入れられない場合については、私立、公立を問わず空いている園への方へご案内する場合はある。調整は公立の中で。

○認可外保育施設については、公立保育園に入所できない未満児の受け皿になっているという記載があるが、保育園に入園する場合の条件があってそれに該当しない人が、という解釈か。

→未満児が満杯状況なので、未満児については民間の認可外保育の方をお願いする場合がある。未満児がいて働きに行かなければいけない場合でも市が待っていただかないといけない場合もあるので、その事を記載している。

(3) 第2次行財政改革大綱の取り組み結果について(事務局より説明)

○庁舎単位の環境保全計画の推進について、計画に対して未達成なので、確実にプラン・ドゥ・チェック・アクションの輪を回し、なぜ達成できなかったのか明確にして達成する方向をぜひとも目指していただきたいと思う。今、省エネの診断制度が県にあり、いろいろ試してみてもエネルギー的に改善の余地がないかという取り組みも企業で盛んにやっている。そういう手法も取り入れて、積極的にエネルギーを削減する事を推進いただきたい。

→5年間の中で一部未達成の部分については、様々な原因があったかと思う。新本庁舎になり、明確に数字等で表れてくるという事なので、しっかり進捗管理を行いたいと思う。そういった中で11月から環境省で進めているエコアクション21に取り組んでいくという事で準備を進めているところであ

る。11月1日からキックオフになるという事なので、しっかり見ていきたいと思っている。

○平成26年度の長野県下の市町村の平均が7%位で、対前年度で見たときに1.8%、約2%弱減少してきている。その中では安曇野市は合併に伴う約束事での様々な施設を建設しなければいけないため、減少率が小さいと思われるが、19市の中でどの位の位置づけの所に置かれているのか。

→安曇野市は5町村が対等合併したという事で、いろいろな課題や整備しなければならない物が多々あるという状況がある。それと併せて、この新庁舎を建設したというような事で、投資的な経費を予算の中で非常に多くとっている。その財源としているのが合併特例債という市の借入金であって、急激な財政負担を伴わないような計画の中で活用しているが、比率的には公債費が増えると実質公債費比率も上がってくるという事である。県内の自治体にもいろいろあり、それぞれ課題とか生い立ちかある中で、安曇野市はいろいろ進めなければならない工事等がたくさんあるため、数字的にはあまり良くないが、将来的に負担が増えない形の計画の中で進めていくという事である。県内の順位については、後程ご説明する。

○先日、日本銀行松本支店の主催による公民連携のワークショップがあったが、安曇野市からも誰か出席されたか。

→知る範囲では、出席していない。

○なぜ日銀がこれを主催したかということ、国と地方を合わせた借金が一千兆円を超えてきている状況を手放しにはできないだろうという背景がある。公の資金と民間資金を活用しての、様々な施設等に民間活力を活用していく手法を導入していかないと、人口減少社会の中で各自治体が公の施設を賄い切れない事が予想されるため、PPP、プライベートとパブリックのパートナーシップの組み合わせの中でどの様な事業ができるのか、具体的に考えてもらいたい。PPPを優先して下さいという考え方も国から指針として出されてきている。やはり各自治体は、将来交付金というものが国の事情によって縮減されてきたときに事業運営が厳しくなるからという危機感のもと、借金部分を減らせるところは減らしていきたいという事で公債費比率が下がってきているのだらうと思う。安曇野市は、合併の時の約束事というやむを得ない事情があると思うが、やはりそういった観点から考えると、例えばネーミングライツの様に県の施設にネーミングを課すことによって収入を得ていくやり方とか、様々な手法を取って自治体の収入を増やすことを具体的に考え始めている所がいくつも出てきている。安曇野市も実質公債費比率は低下してきているが、長野県下の市町村が7%台という数値から乖離をしているという状況では、人口を増やしたり企業を増やしたりして固定資産税や市民税を増やしていく従来のやり方に加えて、どうやって収入を増やしていくのかを真剣に考えていかないと、5年後、10年後の安曇野市を考えたときに財政的に厳しくなると思うので、PPPの考え方をしっかり捉えた事業をしていかなければならないと思う。

既に27年から29年まで、保育園を含めた30件位の建設事業が盛り込まれていて、この部分にはPPPの考え方はもう間に合わないので合併特例債を使うしかないが、あくまでもこれは借金なのでPPPの考え方を今から導入して、今後期限を迎える施設についてはどの様に改修していくのか、あるいは収益を生むかたちのものに変えていくのか、その辺のところを早くから検討してた台に上げて動いて行って頂きたいと思う。

→平成18年に安曇野市アウトソーシングに関する指針というものを出している。外部委託を含めてどの様な手法を用いて進めていけばよいかという市の指針だが、毎年見直しをする中で今年の8月に一部改正をした。その中で今までPFIについての記載はあったが、他の手法の検討ということでPPPについて新たに記載し、今後検討していかなければいけないと考えている。ご存じのとおりPPPは民間の事業へ行政が乗っていく形で今までのPFIとは少し違うと思うが、都会だと1階がスーパーで2階が保育園、3階以上がアパートというものもある。そこまで行けるか分からないが、PPPの手法も検討の土台に上げながらアウトソーシング計画に活かしていければと考えている。ちょうど指針を直したところなので、ご報告だけさせていただきます。

○私も会議に出席して初めて知ったという部分もあるので参考までに申し上げますと、岩手県の紫波町は、駅前にある町の土地の上に図書館とか交流センターというのがあり、そこに民間の施設等々、子育て支援センターだとか様々な施設がくっついて一つの建物の中にある。紫波町というのは33千人位の人口だが、施設を作ったことによってその一円の建物の中に105人の新規雇用が生まれて、交流人口が年間80万人程あり、そこで結婚式等も行われれば、講演会が開かれ、学習塾もあつたりして複合的に組み合わせられている中で、これからそういう事も検討していかなければいけない時代に入ってきているのかなと話を聞いて感じた。安曇野市もちょっと状況は違うがそういったPPPの考え方を入れたものも検討してみるという時代になっていると思う。

○19ページにそれぞれの入札について下限なり上限に金額があるが、指名競争入札や随意契約についてもそういうものがあるのかという事と、平成26、27年度に安曇野市の発注した工事が不調、不落という様な事で新聞紙上ににぎわせたという事だが、その場合にどの種類で入札させたものかという事を聞きたいのが一点と、二点目は、21ページについて、おそらく今回の不調、不落の物件は建築工事に関連が多いのではと思うが、その辺について今後の方向性の所には、市場の実勢を適切に反映するため、市場価格の早期適用を図っていくとあるが、東北の震災あるいは全国各地の災害等で建設業者がそちらに流れてしまったり、例えばそれぞれ下請が災害等で減った、それと共に災害需要が多かったために、特に鉄骨とかの建築資材が高騰したというような事で、なかなか安曇野市で発注したものに対して、積算が出来ずにいたという事があると思うが、その辺について今回の不調になっている工事についてどの辺に原因があったのか分かればご説明頂きたい。

→次回報告させていただく。

◎実質公債費比率の19市の中の位置づけについての説明

→26年度版ができてないので、25年度の決算に基づく19市の状況をご説明する。一番左の端が将来負担比率ということで、これは借入金の残高等について今後の負担がどの位あるかという部分の指数である。安曇野市は25.1%ということで、順位では7番目だが、一番右の実質公債費比率ということで標準財政規模に対する公債費償還の割合ということになる。こちらは16番目ということで数字的には良くない順位になっている。実質公債費比率については公債費でお返しする額と、その返済にあたって財源がどうなっているかという部分があって、使用料等の特定財源と交付税の中で措置される公債費充当財源ということになる。私共としてはいろいろな事業をやっている中で、公債費が増えていくのはある程度見込まざるを得ない。ただその公債費を返すに当たっての特定財源が増えればいいのだが、使用料等がなかなか増えない中で、やはり交付税の中で見ていただけるような起債を借りて財源手当てをする部分もあるので、26年には10.7%に下がったということである。数値の推移については、今後も注意しながら予算編成あるいは事業の精査をしていきたい。

また、資料で見させていただきたいのが、資料中に都市計画税充当額という欄で、都市計画税については安曇野市だけが課税していない。固定資産税が評価の1.4%の課税がある訳だが、そこにコマ1, 2, 3という形で都市計画税をそれぞれの自治体で上乗せして徴収している。都市計画事業の財源に充てるということで、この部分が将来負担比率あるいは実質公債費比率の中で影響が出てくる、安曇野市は合併の経過の中で課税していないので、もし財源を求めるということであれば課税も考えられるが、なかなかできないことだという事で、参考資料としてご承知いただきたい。

○資料3の3千万円に関して、2番目の財産処分収入をこの中に加えて出したというのはどのような意味か。

→金額で把握できるものは全部乗せてみたということである。

○行財政改革で数値化できない物もあるけれど、数値で表現できるものはすべて乗せてみたという理解で良いか。

→はい、決算ベースである。ちなみに財産処分収入だけ異質ですので除くと、5年間で人件費は伸びているということで、効果額はマイナスということになります。

これらはすべて実施計画にある項目なので、乗せても良いと考えた。

→資料2の12ページ、低・未利用財産の整理処分、有効活用の中で、何もしなければそのままにして、お金にならない訳だが、不要と決めたものについては一般競争入札等を使いながらなるべく高く財産を売却していく中で効果ということで上げたのがこの金額ということである。

○人件費と委託料は関連すると思うが、財産処分というのはこの項目とはあまり関係しない、単純に考えると確かに5年間の収益ではプラスになったが、財産の処分は異質なものであるという感じがする。

→はい。

○1ページ目の自治基本条例制定の今後の方向性で、アンケートの実施とあるが、確かもうアンケートがされたと思うので、その結果を出していただけたらと思う。

→担当課に確認し、今の進捗状況も含めて次回資料として出させていただきます。

○報道等で、市長の答弁の中に公共施設の白書が出来て、その見直しをこれから市民の皆さんのご意見を聞きながら、また安曇野市の財政状況をご説明する中でどの様に統廃合していくかということが表記されているが、冒頭私が質問したPPPの中には自治体によってかなり温度差があるようだ。都市部のさいたま市のような所は具体的に人口減少の中で厳しくなるため、統廃合を積極的に進めている自治体もあれば、なかなか過去からのしがらみがあり廃止ができないとか、売却ができないという様な苦慮をされている自治体もあるが、安曇野市は統廃合してきたときの基本に立ち返って断行する物は断行しないといけないと思う。そうでないと将来にツケを先送りすることになるので、10年先、15年先は見えないから余計に今まであった物がなくなっていくことに対する抵抗感が市民の中にあると思うが、やはり置かれた財政状況が15年後、20年後になった時にいかに厳しくなっていくかを認識し、行政側は市長の強いリーダーシップの下で理解をしっかりと求めて、廃止する物は廃止して頂きたいと思う。その辺は別の委員会になっているので、今年度の取り組みはどの様になっているのか概略で結構なので教えていただきたい。

→本年度公共施設再配置計画を策定する予定である。来年の3月までには策定したいと思う。それが市民の合意が得られたものではなく、単純に数字的なものと原課の考える統廃合計画になる。それを基に財政計画とセットで市民の皆さんに説明しながら、何年か持つ物、何年か後にはやめる物、PPPではないがプライベートの部分地域を地域の皆さんにお任せする公民館的な施設等に分けながら、出来るものから進めていきたいと思っている。その一つに三セクの見直しもあるので、今年度中に計画して作成したいと思っている。

○先ほどお話しした日銀松本支店主催の公民連携の話の中に、長野市、上田市、須坂市の発表があった。各19施設の入り口の所に、この施設には年間どの位の経費が掛かっている、一人当たりにするところの位の負担額だということを市民の皆さんに認識してもらうために掲載していると思う。安曇野市も市民の皆さんはホームページを見てもなかなか出てきていない部分があるが、一般の人たちはあんな立派な庁舎を作って、財政も潤沢なんだろうと考えている人たちが大勢いると思う。なので統廃合を進めていくに当たっては、やはり厳しい面も理解いただかないと、なぜ自分の所だけ廃止するんだという考え方が出てくるので、話が前に進まないと思う。その辺の所は非常に難しいと思うが、やはり避けて通れない所だと思う。

→9月の定例議会で可決になっているが、体育館施設、公民館施設の減免の関係を見直しさせていたでいる。その部分は市民の皆さんの負担が若干増える様になっている。体協や芸文協の皆さんにも若干負担が増える形になっているが、公平性の観点も含めてご理解いただくということで、負担の公平性の観点からも見直しを進めている。

○やはり対等合併して合併協議事項で約束したことをまず優先して、しかも合併特例債が5年伸びたことをうまく活用していきたいというお話かなと私は思っている。この地ならしをまず済ませてしまわないと、次の痛みを伴う部分へなかなか踏み込めないだろうということかなと、私は理解をしている。いずれにしても、これは避けて通れない道なので、私たちの孫や子供にツケを回すことは無責任でいけないと思う。しっかり進めていかないといけないと感じている。

次回の日程・・・11月中旬を予定（第3次大綱の27年度上半期の検証）